

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

大京システム開発株式会社

令和8年5月31日

派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に、占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられており、下記の通り公開致します。

マージン率の計算方法

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

マージンには、当社の利益以外にも、その他経費（労務管理費、社会保険料、教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、健康診断費、募集採用費、事務管理費、営業経費等）も含まれております。

■大阪本社 〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀1-9-1 肥後橋センタービル 8階

派遣労働者の数	55名
派遣先の数	26社
派遣料金の平均額 (8時間あたり)	43,201円
派遣労働者への賃金の平均額 (8時間あたり)	24,401円
マージン率	43.51%
教育訓練に関する事項	新規採用訓練 雇い入れ時 有給無償 職能別訓練 派遣中 有給無償 階層別訓練 派遣中 有給無償
キャリアコン担当窓口	TEL 06-6441-5815
福利厚生制度	社会保険完備・育児介護休業制度有・健康診断有
マージンに含まれる費用	社会保険料・労働保険料（健康保険・厚生年金・介護・雇用・労災保険料の事業主負担分）、有給休暇費用（有給休暇取得時にかかる賃金。派遣先には請求できません）、教育訓練費用（キャリア形成支援にかかる教育訓練費用・入社時教育訓練費用等）、健康診断費用、制服や作業着の費用、会社運営経費（募集費用、事務管理費用、営業費用、人件費等）
法第30条の4第1項の協定 協定対象派遣労働者の範囲 協定の有効期間終期	締結している 全ての派遣労働者 令和8年3月31日